

福井県国保運営方針に基づき取組みの進捗状況

令和元年5月10日

福井県国民健康保険運営方針の概要

第1章 基本的事項

- 1 策定の目的 県が市町とともに国保の安定的な財政運営や効率的な事業運営を進めるため、県内の統一的な運営方針として国保運営方針を定め、市町が担う事務の標準化、効率化、広域化を推進する。
- 2 対象期間 平成30年4月～令和3年3月まで(3年間)

第2章 国民健康保険の医療に要する費用及び財政の見通し

1 被保険者の状況

- ・被保険者数は減少傾向だが、前期高齢者(65～74歳)の割合は増加傾向
- 被保険者数 H22:190,697人 H27:169,714人
- 前期高齢者の割合 H22:35.1% H27:44.4%

2 医療費の状況

- ・医療費総額および1人当たり医療費ともに増加傾向
- ・1人当たりの医療費は市町間の医療費水準に約1.3倍の差
- ・令和12年度の1人当たりの医療費は、27年度から約3割増となる見込み
- 医療費総額 H22:624.8億円 H27:664.6億円
- 1人当たり医療費 H22:324千円 H27:382千円 (全国:350千円)

3 国保財政の状況(平成27年度)

- ・単年度収支は約1.5億円の赤字
- ・決算補填目的の法定外繰入は約16.2億円(8市町)

4 国保財政運営の基本的な考え方

- 市町国保特別会計 必要な支出を保険料や国庫入金等により収支均衡を保つ
- 県国保特別会計 必要な支出を納付金や国庫負担金で賄うことにより収支均衡を保つ
- 赤字削減・解消の取組み 赤字削減・解消が必要な市町は、赤字要因の分析を行い、赤字解消計画を策定して計画的・段階的に削減・解消を図る
- 財政安定化基金の運用 市町への貸付・交付、県特会への繰入により財源不足を補填

第4章 保険料の徴収の適正な実施

- 1 保険料の収納率推移
 - ・市町国保の平均収納率は上昇傾向、平成27年度では92.8%と全国平均91.5%を上回って推移
- 2 収納対策
 - ・各市町の収納率目標の達成に向け、コンビニ収納、口座振替促進、研修会開催など収納対策を強化

第6章 医療に要する費用の適正化の取組み

- 1 医療費の現状
 - ・本県の市町国保の1人当たり医療費は全国平均より高い傾向(H27:382千円(全国350千円))
- 2 医療費適正化に向けた取組み
 - ・特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上、重症化予防の推進、後発医薬品の使用促進など

第8章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

- 県は、KDB等の健診・医療・介護の情報を活用し、市町の保健事業が効果的に行われるよう支援
- 市町は、保健医療と福祉サービスの連携が一層進むよう、地域のネットワークへの参画を進め、被保険者に対する保健活動や保健事業の実施状況について関係者間と情報共有を図り、地域包括ケアを推進

第3章 納付金および標準的な保険料の算定方法

1 保険料の賦課状況

- ・平成27年度の調定総額は164.9億円、1世帯当たり158,806円、1人当たり94,700円
- ・賦課方式として、医療給付費分は17市町全てが4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)を採用
- ・平成27年度の1人当たりの保険料は市町間で約1.6倍の差(福井市10.3万円、池田町6.3万円)

2 保険料水準統一の基本的な考え方

- ・本県では市町間の1人当たりの医療費に1.3倍の差、1人当たりの保険料に1.6倍の差
- ・直ちに保険料水準の統一は行わないが、将来的には県内の保険料負担の平準化を目指す
- ・各市町において計画的に赤字解消や3方式への移行を進め保険料設定を見直し、県運営協議会で進捗を管理

3 納付金の算定方式

- 医療費水準 各市町の医療費水準を反映($\alpha=1$)
- 応能分と応益分の割合 $\beta:1$ (β :全国平均を1とした場合の本県の所得水準)
- 配分方法 3方式として、市町ごとの所得総額、被保険者数、世帯数のシェアにより配分

4 標準保険料率の算定方式

- 算定方式 資産割を廃止した3方式による
 - 賦課割合 応益分の均等割と平等割の割合=7:3
 - 標準的な収納率 算定年度の前年度以前3年間(直近過去3年分)の平均値を使用
- ※制度改革により保険料負担が急増することのないよう、激変緩和措置を実施

第5章 保険給付の適正な実施

- 1 保険給付の適正化に向けた取組み
 - ・各市町におけるレセプト二次点検の共同実施や県による給付点検など、レセプト点検の充実強化
 - ・アドバタイザーの活用や研修会の実施などにより、第三者求償の取組みを強化

第7章 市町が担う国民健康保険事業の広域的および効率的な運営の推進

- 1 国保事務の標準化に向けた取組み
 - ・国保事務の標準化や県内統一した運用基準の設定について市町と協議
 - ・被保険者証の更新時期統一と高齢受給者証との一体化(31年8月～)、レセプト二次点検の共同実施、保険料減免・一部負担金減免の標準的な減免事由・減免基準の設定など

第9章 施策実施のために必要な関係市町相互間の連絡調整

- 県と市町との協議の場として、県国保運営方針連携会議を開催し、取組状況の把握、課題への対応、国保運営にかかる提案要望などの意見調整を実施
- 国保運営方針は3年ごとに検証し、連携会議等で協議を経たうえで見直しを実施

平成30年度における国保運営方針に基づく取組の進捗状況について

第1章 基本的事項

第2章 国民健康保険の医療に要する費用および財政の見通し

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況																				
	記載データ																						
1 市町国保の被保険者の状況	・市町国保の被保険者数および世帯数はともに減少傾向	○被保険者の状況 (H22) 190,697人 (H27) 169,714人	<引続き減少(H27-29年度 平均4.9%減)> (H28) 160,973人 (H29) 153,348人																				
		○世帯の状況 (H22) 107,786世帯 (H27) 102,225世帯	<引続き減少(H27-29年度 平均3.4%減)> (H28) 98,650世帯 (H29) 95,358世帯																				
	・被保険者に占める前期高齢者(65-74歳)の割合は増加	○被保険者に占める前期高齢者の割合	<引続き増加(H27-29年度 平均2.1ポイント増)>																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>35.1%</td> <td>31.5%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>44.4%</td> <td>38.9%</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	22年度	35.1%	31.5%	27年度	44.4%	38.9%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>46.6%</td> <td>40.5%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>48.6%</td> <td>42.2%</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	28年度	46.6%	40.5%	29年度	48.6%	42.2%		
	福井県	全国																					
22年度	35.1%	31.5%																					
27年度	44.4%	38.9%																					
	福井県	全国																					
28年度	46.6%	40.5%																					
29年度	48.6%	42.2%																					
2 医療費の動向	・1人当たり医療費および国保医療費総額はともに増加 ・1人当たり医療費は全国平均より高水準で推移 ・1人当たり医療費は市町間で約1.3倍の差	○1人当たり医療費	<引続き増加(H27-29年度 平均1.8%増)> <引続き全国平均を上回って推移>																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>323,672円</td> <td>299,333円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>381,626円</td> <td>349,697円</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	22年度	323,672円	299,333円	27年度	381,626円	349,697円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>389,157円</td> <td>352,839円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>395,455円</td> <td>362,159円</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	28年度	389,157円	352,839円	29年度	395,455円	362,159円		
			福井県	全国																			
		22年度	323,672円	299,333円																			
27年度	381,626円	349,697円																					
	福井県	全国																					
28年度	389,157円	352,839円																					
29年度	395,455円	362,159円																					
○国保医療費総額 (H22) 624.8億円 (H27) 664.6億円	<28年度以降、減少傾向で推移> (H27-29年度 平均3.1%の減) (H28) 647.9億円 (H29) 624.3億円																						
○市町別医療費(千円) (H22) 1位池田町380 17位小浜市290 1.31倍 (H27) 1位美浜町424 17位高浜町340 1.25倍	<市町間の医療費格差は約1.3倍で推移> ○市町別医療費(千円) (H28) 1位美浜町468 17位高浜町360 1.30倍 (H29) 1位美浜町463 17位高浜町353 1.31倍																						
3 医療費の将来見通し	・被保険者が減少する一方、高齢化や医療の高度化により1人当たり医療費および医療費総額は増加見込み	○1人当たり医療費 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H32</th> <th>H37</th> <th>H42</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>38.2万円</td> <td>41.3万円</td> <td>44.6万円</td> <td>49.0万円</td> </tr> </tbody> </table> ○国保医療費総額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H32</th> <th>H37</th> <th>H42</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>664.6億円</td> <td>708.3億円</td> <td>694.9億円</td> <td>716.1億円</td> </tr> </tbody> </table>		H27	H32	H37	H42		38.2万円	41.3万円	44.6万円	49.0万円		H27	H32	H37	H42		664.6億円	708.3億円	694.9億円	716.1億円	
	H27	H32	H37	H42																			
	38.2万円	41.3万円	44.6万円	49.0万円																			
	H27	H32	H37	H42																			
	664.6億円	708.3億円	694.9億円	716.1億円																			
4 財政収支の改善に係る基本的な考え方	(市町) ・一般会計からの法定外繰入や繰上充用(過年度累積赤字)によらず、当該年度の収支の均衡を保持 (県) ・必要以上に黒字幅や繰越金を確保することがないよう、市町の財政状況を見極めながら、バランスのよい財政運営を実施	○国保財政の状況 ・単年度収支差(単年度収入-単年度支出) (H22) ▲1,744百万円 【黒字5市町、赤字12市町】 (H27) ▲149百万円 【黒字6市町、赤字11市町】 ・形式的収支差(収入合計-支出合計) (H22) ▲2,238百万円 【過年度累積赤字を除く収支差:+505百万円】 (H27) ▲1,919百万円 【過年度累積赤字を除く収支差:+1,030百万円】 ※形式的収支には、基金等繰入金、繰越金、過年度累積赤字を含む。	<単年度収支・形式的収支とも黒字傾向に改善> ・単年度収支差(単年度収入-単年度支出) (H28) +1,253百万円 【黒字11市町、赤字6市町】 (H29) +2,344百万円 【黒字13市町、赤字4市町】 ・形式的収支差(収入合計-支出合計) (H28) ▲590百万円 【過年度累積赤字を除く収支差:+2,068百万円】 (H29) +1,363百万円 【過年度累積赤字を除く収支差:+3,148百万円】																				
5 赤字削減・解消の取組み	・国保財政の安定化に向け、各市町において赤字の削減・解消を着実に推進 ・単年度で赤字を解消できない市町は、医療費適正化・保険料設定見直し・収納率向上などの対策、赤字解消の目標年次を定めた計画を策定 ・保険料負担が急増しないよう計画的・段階的に解消を実施	○県内市町国保の赤字の状況 ・決算補填等目的の法定外繰入 (H22) 833百万円【4市町】 (H27) 1,621百万円【8市町】 ・過年度累積赤字(繰上充用) (H22) 2,743百万円【1市】 (H27) 2,949百万円【1市】	<決算補填目的の法定外繰入・過年度累積赤字は減少傾向> ○県内市町国保の赤字の状況 ・決算補填等目的の法定外繰入 (H28) 583百万円【6市町】 (H29) 408百万円【4市町】 ・過年度累積赤字(繰上充用) (H28) 2,658百万円【1市】 (H29) 1,785百万円【1市】 ○赤字解消に向けた取組み ・28年度に決算補填等目的の法定外繰入を実施した6市町のうち4市町が、30年度から赤字解消の段階的目標を定めた計画を策定 【策定市町】 福井市、敦賀市、越前市、おおい町 ・残る2町は税率改定により赤字を解消(見込み) 永平寺町:29年度、越前町:30年度																				

<p>6 財政安定化基金の運用</p>	<p>・市町の保険料収納額の不足に対し、貸付・交付を実施 ・医療給付費の増大による県の財源不足に対し、基金を取り崩して充当 ・平成 35 年度までの特例措置として、新制度移行による保険料負担の急激な負担を緩和するために活用【特例基金】</p> <p>(平成 30 年度運用開始)</p>		<p>○平成 30 年度決算見込みの状況</p> <table border="1" data-bbox="1066 181 1412 237"> <tr> <td>市町への貸付・交付</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>県特別会計への繰入</td> <td>該当なし</td> </tr> </table> <p>※基金残高(30 年度末見込み) ・本体基金 10.7 億円 ・特例基金 1.6 億円(公費補充分を除く)</p> <p>○特例基金の活用状況 ・平成 31 年度納付金等算定において、急激な保険料負担の緩和のため、総額 1.6 億円のうち約 1 億円を活用</p>	市町への貸付・交付	該当なし	県特別会計への繰入	該当なし
市町への貸付・交付	該当なし						
県特別会計への繰入	該当なし						

第 3 章 納付金および標準的な保険料の算定方法

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況																																											
		記載データ																																												
<p>1 保険料賦課の状況</p>	<p>・1人当たり保険料は上昇傾向 ・市町の1人当たり保険料は、最高と最低で約 1.6 倍の差</p>	<p>○1人当たり保険料(平均)</p> <table border="1" data-bbox="639 636 970 719"> <tr> <td></td> <td>福井県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>22 年度</td> <td>85,726 円</td> <td>88,538 円</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>94,700 円</td> <td>92,124 円</td> </tr> </table> <p>○各市町1人当たり保険料の差</p> <table border="1" data-bbox="628 757 1023 840"> <tr> <td></td> <td>最高</td> <td>最低</td> <td>差</td> </tr> <tr> <td>22 年度</td> <td>100,748 円</td> <td>59,995 円</td> <td>1.68 倍</td> </tr> <tr> <td>27 年度</td> <td>102,621 円</td> <td>63,110 円</td> <td>1.63 倍</td> </tr> </table>			福井県	全国	22 年度	85,726 円	88,538 円	27 年度	94,700 円	92,124 円		最高	最低	差	22 年度	100,748 円	59,995 円	1.68 倍	27 年度	102,621 円	63,110 円	1.63 倍	<p><税率改定により、引続き上昇傾向></p> <table border="1" data-bbox="1066 636 1396 719"> <tr> <td></td> <td>福井県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>97,496 円</td> <td>94,140 円</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>98,604 円</td> <td>95,239 円</td> </tr> </table> <p><1人当たり保険料の差は横ばい傾向で推移></p> <table border="1" data-bbox="1054 757 1453 840"> <tr> <td></td> <td>最高</td> <td>最低</td> <td>差</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>106,007 円</td> <td>66,998 円</td> <td>1.58 倍</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>106,990 円</td> <td>66,226 円</td> <td>1.62 倍</td> </tr> </table>		福井県	全国	28 年度	97,496 円	94,140 円	29 年度	98,604 円	95,239 円		最高	最低	差	28 年度	106,007 円	66,998 円	1.58 倍	29 年度	106,990 円	66,226 円	1.62 倍
	福井県	全国																																												
22 年度	85,726 円	88,538 円																																												
27 年度	94,700 円	92,124 円																																												
	最高	最低	差																																											
22 年度	100,748 円	59,995 円	1.68 倍																																											
27 年度	102,621 円	63,110 円	1.63 倍																																											
	福井県	全国																																												
28 年度	97,496 円	94,140 円																																												
29 年度	98,604 円	95,239 円																																												
	最高	最低	差																																											
28 年度	106,007 円	66,998 円	1.58 倍																																											
29 年度	106,990 円	66,226 円	1.62 倍																																											
<p>2 保険料水準統一の基本的な考え方</p>	<p>・将来的には保険料水準の統一を目指す ・これに向け、医療費適正化の取組み、赤字解消、保険料算定方式の3方式への移行などを推進</p>			<p>※医療費適正化 ⇒ 第6章 赤字解消 ⇒ 第2章 保険料算定方式 ⇒ 本章5に記載のとおり</p>																																										
<p>3 納付金の算定方式</p>	<p>○医療費水準 ・当面は納付金の算定に市町ごとの医療費水準の差を反映(医療費指数反映係数 $\alpha = 1$)</p>	<p>○年齢調整後医療費指数(H25~27 平均) 【最高】 1.11 【最低】 0.91</p>		<p>○年齢調整後医療費指数(H27~29 平均) 【最高】 1.13 【最低】 0.94</p>																																										
	<p>○応能割・応益割の割合 ・応能割: 応益割 = $\beta : 1$ ※ β: 全国平均を1とした場合の本県の所得水準</p>			<p>○応能割・応益割の割合 ・H30 年度納付金 0.96:1 ・R 元年度納付金 0.98:1</p>																																										
	<p>○賦課限度額 ・政令に定める額</p>	<table border="1" data-bbox="628 1317 1018 1377"> <tr> <td></td> <td>医療分</td> <td>後期分</td> <td>介護分</td> </tr> <tr> <td>28 年度</td> <td>54 万円</td> <td>19 万円</td> <td>16 万円</td> </tr> </table>			医療分	後期分	介護分	28 年度	54 万円	19 万円	16 万円	<table border="1" data-bbox="1054 1317 1453 1391"> <tr> <td></td> <td>医療分</td> <td>後期分</td> <td>介護分</td> </tr> <tr> <td>29 年度</td> <td>54 万円</td> <td>19 万円</td> <td>16 万円</td> </tr> <tr> <td>30 年度</td> <td>58 万円</td> <td>19 万円</td> <td>16 万円</td> </tr> </table>		医療分	後期分	介護分	29 年度	54 万円	19 万円	16 万円	30 年度	58 万円	19 万円	16 万円																						
	医療分	後期分	介護分																																											
28 年度	54 万円	19 万円	16 万円																																											
	医療分	後期分	介護分																																											
29 年度	54 万円	19 万円	16 万円																																											
30 年度	58 万円	19 万円	16 万円																																											
<p>4 激変緩和措置</p>	<p>・制度改革により保険料負担が急増することがないよう、納付金等が一定割合以上増加した市町に対し、6年程度を目途に激変緩和措置を実施</p>			<p>○H30年度納付金算定 ・28年度比で自然増 1.5%(年)を超えて負担が増加した3市に対し、激変緩和措置を実施 ※激変緩和財源: 国調整交付金</p> <p>○R元年度納付金算定 ・28年度比で自然増 $2.7\% + \alpha 1.0\% = 3.7\%$(年)を超えて負担が増加した9市町に対し、激変緩和措置を実施 ・30年度比の保険料負担増を全体的に緩和 ※激変緩和財源: 国調整交付金、県繰入金、特例基金</p>																																										
<p>5 標準保険料率の算定方式</p>	<p>・標準保険料率は 3 方式(所得割・均等割・平等割)により算定</p> <p>・将来的な保険料水準の統一に向けて、各市町において今回の運営方針期間における段階的目標を定め、計画的に 3 方式への移行を進めるとともに、保険料設定を見直し</p>	<p>○保険料賦課方式(29 年度)</p> <table border="1" data-bbox="628 1783 1023 1861"> <tr> <td></td> <td>医療分</td> <td>後期分</td> <td>介護分</td> </tr> <tr> <td>4 方式</td> <td>17 市町</td> <td>16 市町</td> <td>15 市町</td> </tr> <tr> <td>3 方式</td> <td>0</td> <td>1 市</td> <td>2 市町</td> </tr> </table>			医療分	後期分	介護分	4 方式	17 市町	16 市町	15 市町	3 方式	0	1 市	2 市町	<p>○保険料賦課方式(30 年度)</p> <table border="1" data-bbox="1054 1783 1453 1861"> <tr> <td></td> <td>医療分</td> <td>後期分</td> <td>介護分</td> </tr> <tr> <td>4 方式</td> <td>15 市町</td> <td>13 市町</td> <td>12 市町</td> </tr> <tr> <td>3 方式</td> <td>2 市町</td> <td>4 市町</td> <td>5 市町</td> </tr> </table> <p>○30 年度税率改定実施市町: 11 市町 引上げ: 7 市町、引下げ: 4 市町</p> <p>・30 年度税率改定を行った 11 市町はいずれも資産割率を引下げ、3 方式への段階的移行を実施</p> <p>・うち 2 市町(勝山市、池田町)が 3 方式へ完全移行、1 市(福井市)が後期・介護を 3 方式へ移行</p>		医療分	後期分	介護分	4 方式	15 市町	13 市町	12 市町	3 方式	2 市町	4 市町	5 市町																		
	医療分	後期分	介護分																																											
4 方式	17 市町	16 市町	15 市町																																											
3 方式	0	1 市	2 市町																																											
	医療分	後期分	介護分																																											
4 方式	15 市町	13 市町	12 市町																																											
3 方式	2 市町	4 市町	5 市町																																											

第4章 保険料の徴収の適正な実施

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況																					
	記載データ																							
1 保険料徴収の現状	・市町国保の平均収納率は上昇傾向にあり、全国平均を上回って推移	<p>○収納率(現年度分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>90.88%</td> <td>88.61%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>92.79%</td> <td>91.45%</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	22年度	90.88%	88.61%	27年度	92.79%	91.45%	<p><保険料の収納率は引続き上昇傾向></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>93.39%</td> <td>91.92%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>94.03%</td> <td>92.45%</td> </tr> </tbody> </table>			福井県	全国	28年度	93.39%	91.92%	29年度	94.03%	92.45%		
	福井県	全国																						
22年度	90.88%	88.61%																						
27年度	92.79%	91.45%																						
	福井県	全国																						
28年度	93.39%	91.92%																						
29年度	94.03%	92.45%																						
2 収納対策	・保険者規模別に収納率目標を設定 ・各市町の収納率目標の達成に向け、収納対策を強化	<p>○保険者規模別収納率目標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">規模</th> <th colspan="2">収納率目標</th> </tr> <tr> <th>第1目標</th> <th>第2目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5千人未満</td> <td>95%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>5千～1万人</td> <td>94%</td> <td>96%</td> </tr> <tr> <td>1～2万人</td> <td>93%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td>2～5万人</td> <td>92%</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>5万人以上</td> <td>89%</td> <td>91%</td> </tr> </tbody> </table>	規模	収納率目標		第1目標	第2目標	5千人未満	95%	97%	5千～1万人	94%	96%	1～2万人	93%	95%	2～5万人	92%	94%	5万人以上	89%	91%	<p>○保険者規模別収納率目標達成市町数(29年度) 第1目標 … 16市町 第2目標 … 7市町</p> <p>○収納担当職員の資質向上のため、福井県地方税滞納整理機構が実施する滞納整理研修会への参加の働きかけ(30年度)</p> <p>○市町に対する指導監督により、収納対策の状況を確認し、助言・指導を実施 【30年度】9市4町に対し実施</p>	
規模	収納率目標																							
	第1目標	第2目標																						
5千人未満	95%	97%																						
5千～1万人	94%	96%																						
1～2万人	93%	95%																						
2～5万人	92%	94%																						
5万人以上	89%	91%																						

第5章 保険給付の適正な実施

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況																															
	記載データ																																	
1 保険給付の適正化の現状	・レセプト点検は国保連合会が一次点検、市町が二次点検を実施。市町の点検体制などにばらつき	(以下のとおり)																																
2 レセプト点検の充実強化	<p>・市町が行うレセプト点検水準の底上げを図り、効率的に点検が行われるよう支援を実施</p> <p>・全市町において二次点検(内容点検)が行われるよう拡充、共同実施による点検経費の削減・点検項目の標準化を目指し、県と市町で調整</p>	<p>○レセプト二次点検(内容点検)の共同実施(28年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施状況</th> <th colspan="2">点検体制</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>14市町</td> <td>委託</td> <td>6市町</td> </tr> <tr> <td>未実施</td> <td>3市町</td> <td>囑託</td> <td>8市町</td> </tr> </tbody> </table>	実施状況		点検体制		実施	14市町	委託	6市町	未実施	3市町	囑託	8市町	<p>○30年度の取組状況 ・市町が共同で二次点検を実施(一括委託)する体制を整備 30年度参画:12市町 ※28年度未実施の3市町を含む ・共同実施により、点検項目の統一および一定の点検水準の確保、点検経費の削減を実現</p>																			
		実施状況		点検体制																														
実施	14市町	委託	6市町																															
未実施	3市町	囑託	8市町																															
		<p>○医療保険と介護保険の突合情報活用(28年度)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>実施</td> <td>12市町</td> <td>未実施</td> <td>5市町</td> </tr> </tbody> </table>	実施	12市町	未実施	5市町	<p>○30年度の取組状況 ・介護給付適正化システムから提供される突合情報を活用し、医療と介護の給付に重複がないか等の確認を全市町が実施</p>																											
実施	12市町	未実施	5市町																															
			<p>○国保医療給付専門員による現地助言・指導 ・レセプト点検員のいる市町に対し、指導監督において助言・指導を実施 【30年度】9市4町に対し実施</p>																															
3 療養費の支給の適正化	・療養費支給事務の標準化や取組事例の情報提供、市町に対する助言・指導等により療養費の適正化を推進		<p>○市町に対する指導監督により、療養費支給事務の状況を確認し、助言・指導を実施 【30年度】9市4町に対し実施</p>																															
4 第三者行為求償の取組強化	<p>・求償事務研修会を実施し、市町が行う強制執行手続きなどの債権管理手法に関する知識習得を推進</p>	<p>○交通事故による傷病届の自主提出率および平均日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>自主提出率</th> <th>平均日数</th> <th>自主提出率</th> <th>平均日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>55%</td> <td>118.6日</td> <td>73%</td> <td>72.0日</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>61%</td> <td>86.1日</td> <td>75%</td> <td>67.8日</td> </tr> </tbody> </table>		27年度		28年度		自主提出率	平均日数	自主提出率	平均日数	福井県	55%	118.6日	73%	72.0日	全国	61%	86.1日	75%	67.8日	<p>○交通事故による傷病届の自主提出率および平均日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">29年度</th> </tr> <tr> <th>自主提出率</th> <th>平均日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福井県</td> <td>88%</td> <td>107.1日</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>62%</td> <td>86.1日</td> </tr> </tbody> </table>			29年度		自主提出率	平均日数	福井県	88%	107.1日	全国	62%	86.1日
				27年度		28年度																												
自主提出率	平均日数		自主提出率	平均日数																														
福井県	55%	118.6日	73%	72.0日																														
全国	61%	86.1日	75%	67.8日																														
	29年度																																	
	自主提出率	平均日数																																
福井県	88%	107.1日																																
全国	62%	86.1日																																
			<p>○求償事務研修会の実施(30年度) ・5月に初任者研修(基礎編)、10月に求償実務研修(応用編)を実施 【参加市町数】 5月:12市町、10月:16市町</p>																															
5 県による保険給付の点検	・県が広域的・専門的な見地から行う給付点検について市町と協議		<p>○事務処理方針の策定(30年度) ・県による給付点検の方法や流れを記載した事務処理方針を策定</p>																															

第6章 医療に要する費用の適正化の取組み

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況																																				
	記載データ																																						
1 国保医療費の現状	<ul style="list-style-type: none"> 市町国保の1人当たり医療費は、入院(食事療養・生活療養含む)、入院外(調剤含む)いずれも全国平均より高い水準で推移 	<p>○1人当たり医療費〔入院〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>138,459円</td> <td>113,769円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>154,717円</td> <td>130,531円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○1人当たり医療費〔入院外〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22年度</td> <td>161,292円</td> <td>157,513円</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>200,030円</td> <td>188,324円</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	22年度	138,459円	113,769円	27年度	154,717円	130,531円		福井県	全国	22年度	161,292円	157,513円	27年度	200,030円	188,324円	<p><引き続き全国平均を上回って推移></p> <p>○1人当たり医療費〔入院〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>161,799円</td> <td>133,409円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>165,896円</td> <td>138,503円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○1人当たり医療費〔入院外〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>199,735円</td> <td>188,311円</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>201,621円</td> <td>192,111円</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	28年度	161,799円	133,409円	29年度	165,896円	138,503円		福井県	全国	28年度	199,735円	188,311円	29年度	201,621円	192,111円
	福井県	全国																																					
22年度	138,459円	113,769円																																					
27年度	154,717円	130,531円																																					
	福井県	全国																																					
22年度	161,292円	157,513円																																					
27年度	200,030円	188,324円																																					
	福井県	全国																																					
28年度	161,799円	133,409円																																					
29年度	165,896円	138,503円																																					
	福井県	全国																																					
28年度	199,735円	188,311円																																					
29年度	201,621円	192,111円																																					
2 医療費適正化の取組みの現状		(以下のとおり)																																					
3 医療費適正化に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診受診率および特定保健指導実施率の向上 ・国保険者努力支援制度や県調整交付金などにより、各市町の受診勧奨・保健指導の実施状況や受診率等の改善状況に応じた財政支援を実施 ・医師会と連携し特定健診実施医療機関による診察窓口での健診受診の呼びかけや、市町などと連携した啓発を実施 	<p>○特定健診の受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>28.4%</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>32.4%</td> <td>36.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特定保健指導の実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>28.2%</td> <td>21.7%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>33.8%</td> <td>25.1%</td> </tr> </tbody> </table>		福井県	全国	23年度	28.4%	32.7%	27年度	32.4%	36.3%		福井県	全国	23年度	28.2%	21.7%	27年度	33.8%	25.1%	<p><特定健診は上昇傾向だが全国平均以下></p> <p>○特定健診の受診率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>32.4%</td> <td>36.6%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>32.9%</td> <td>37.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○特定保健指導の実施率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>福井県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28年度</td> <td>34.6%</td> <td>26.3%</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>34.2%</td> <td>25.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【未受診者への受診勧奨の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診の通知の工夫等に関する研修会を国保連と共催で実施(H30 1回開催 46名) ・医師会の協力のもと、かかりつけ医からの受診勧奨を実施 <p>【財政支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率および特定保健指導実施率が高い市町に重点的に県特別交付金(2号分)を配分し、インセンティブを強化 		福井県	全国	28年度	32.4%	36.6%	29年度	32.9%	37.2%		福井県	全国	28年度	34.6%	26.3%	29年度	34.2%	25.6%
	福井県	全国																																					
23年度	28.4%	32.7%																																					
27年度	32.4%	36.3%																																					
	福井県	全国																																					
23年度	28.2%	21.7%																																					
27年度	33.8%	25.1%																																					
	福井県	全国																																					
28年度	32.4%	36.6%																																					
29年度	32.9%	37.2%																																					
	福井県	全国																																					
28年度	34.6%	26.3%																																					
29年度	34.2%	25.6%																																					
	<p>○医療費通知の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療費通知の実施市町を拡充し、また市町で異なる通知回数を揃えることができるよう、県調整交付金を活用し支援 	<p>○医療費通知の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通知</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24年度</td> <td>16市町</td> <td>年6回 :12市町 年3~5回:4市町</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>16市町</td> <td>年6回 :12市町 年3~5回:4市町</td> </tr> </tbody> </table>		通知	回数	24年度	16市町	年6回 :12市町 年3~5回:4市町	28年度	16市町	年6回 :12市町 年3~5回:4市町	<p>○医療費通知の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>通知</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>16市町</td> <td>年6回 :12市町 年3~5回:4市町</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>17市町</td> <td>年6回 :14市町 年3~5回:3市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>【財政支援の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県特別交付金(2号分)の対象に、医療費通知の作成に係る経費を追加 		通知	回数	29年度	16市町	年6回 :12市町 年3~5回:4市町	30年度	17市町	年6回 :14市町 年3~5回:3市町																		
	通知	回数																																					
24年度	16市町	年6回 :12市町 年3~5回:4市町																																					
28年度	16市町	年6回 :12市町 年3~5回:4市町																																					
	通知	回数																																					
29年度	16市町	年6回 :12市町 年3~5回:4市町																																					
30年度	17市町	年6回 :14市町 年3~5回:3市町																																					
	<p>○生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県版糖尿病性腎症重症化プログラムを策定し、糖尿病等の重症化予防を推進 		<p>【福井県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各保険者においてプログラムの運用を開始 ・市町担当者を対象にプログラムの活用に係る研修会を実施 (H30 3回開催 180名) 																																				
	<p>○適正受診および適正投薬の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かかりつけ医」、「かかりつけ歯科医」、「かかりつけ薬局」の定着を図るための普及啓発 ・医薬品の重複投薬や残薬を減らすため、薬剤師会と連携しお薬手帳を普及 ・市町における重複・頻回受診者や重複服薬者に対する訪問指導などの取組みを支援し、拡充 	<p>○重複受診・服薬の訪問指導の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>重複頻回受診者</th> <th>重複服薬者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26年度</td> <td>10市町</td> <td>5市町</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>9市町</td> <td>5市町</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>9市町</td> <td>5市町</td> </tr> </tbody> </table>		重複頻回受診者	重複服薬者	26年度	10市町	5市町	27年度	9市町	5市町	28年度	9市町	5市町	<p>○重複受診・服薬の訪問指導の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>重複頻回受診者</th> <th>重複服薬者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29年度</td> <td>10市町</td> <td>7市町</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>14市町</td> <td>12市町</td> </tr> </tbody> </table> <p>【かかりつけ医等の定着を図るための啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を持つことの重要性等をテーマとした公開講座を開催 (H30 2回開催 114名) <p>【重複投薬および残薬解消の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師会の協力のもと、お薬手帳と服薬中の薬を入れたお薬バックを薬局へ持参する運動を推進 (H30 20,279件) <p>【多剤服薬の適正化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者を対象に、多剤服薬の現状や効果的な啓発方法を学ぶ研修会を開催 (H30 1回開催 44名) 		重複頻回受診者	重複服薬者	29年度	10市町	7市町	30年度	14市町	12市町															
	重複頻回受診者	重複服薬者																																					
26年度	10市町	5市町																																					
27年度	9市町	5市町																																					
28年度	9市町	5市町																																					
	重複頻回受診者	重複服薬者																																					
29年度	10市町	7市町																																					
30年度	14市町	12市町																																					

	<p>○後発医薬品の使用促進</p> <p>・後発医薬品希望カードの配布や後発医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額の通知(差額通知)などにより、後発医薬品を普及</p>	<p>○後発医薬品使用割合(数量ベース、年度末)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>福井県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>50.9%</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>61.9%</td> <td>63.1%</td> </tr> </table> <p>※福井県は国保連集計、全国はレセプト電算処理システムにより処理された調剤分のみ</p> <p>○後発医薬品差額通知の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>市町数</td> <td>平均実施回数</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>16市町</td> <td>3.6回</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>17市町</td> <td>4.3回</td> </tr> </table>		福井県	全国	25年度	50.9%	51.2%	27年度	61.9%	63.1%		市町数	平均実施回数	24年度	16市町	3.6回	28年度	17市町	4.3回	<p>○後発医薬品使用割合(数量ベース)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>福井県</td> <td>全国</td> </tr> <tr> <td>H30年3月</td> <td>73.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>H30年9月</td> <td>75.6%</td> <td>72.5%</td> </tr> </table> <p>※福井県、全国ともに医科入院、DPC、医科入院外、歯科、調剤分のNDBのレセプトから集計</p> <p>○後発医薬品差額通知の実施状況</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>市町数</td> <td>平均実施回数</td> </tr> <tr> <td>29年度</td> <td>17市町</td> <td>4.3回</td> </tr> <tr> <td>30年度</td> <td>17市町</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>【財政支援の強化】</p> <p>・県特別交付金(2号分)の対象に、差額通知の郵送費を拡充</p>		福井県	全国	H30年3月	73.8%	—	H30年9月	75.6%	72.5%		市町数	平均実施回数	29年度	17市町	4.3回	30年度	17市町	—
		福井県	全国																																				
25年度	50.9%	51.2%																																					
27年度	61.9%	63.1%																																					
	市町数	平均実施回数																																					
24年度	16市町	3.6回																																					
28年度	17市町	4.3回																																					
	福井県	全国																																					
H30年3月	73.8%	—																																					
H30年9月	75.6%	72.5%																																					
	市町数	平均実施回数																																					
29年度	17市町	4.3回																																					
30年度	17市町	—																																					
	<p>○データヘルスの推進</p> <p>・国保データベースの有効活用を図り、市町への助言を行うことで生活習慣病の発症予防や重症化予防の取組みを充実</p>	<p>○データヘルス計画策定状況(28年度末) 15市町</p>	<p>○データヘルス計画策定状況(29年度末) 17市町(30年度末) 17市町</p> <p>【県国保ヘルスアップ支援事業】</p> <p>・KDB システムや特定健診管理システム等から抽出したデータを分析し、疾病構造や市町間比較の「見える化」を推進(H30年度:分析内容の検討、R元年度:分析実施)</p>																																				
4 医療費適正化計画との関係	<p>・医療費適正化計画に定める取組み内容と整合性を図る</p>		<p>○上記3に記載のとおり</p>																																				

第7章 市町が担う国民健康保険事業の広域のおよび効率的な運営の推進

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況																
	記載データ																		
1 広域のおよび効率的な運営の推進に向けた取組み	<p>・市町国保事務のうち、標準的な取扱いや広域的な実施により、事務や経費の削減につながるものについて標準化を検討</p> <p>・市町間で運用に差異があり、県内統一した運用が望ましいものは基準を提示</p>	<p>○被保険者証更新時期等の状況(28年度)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">被保険者証一斉更新日</td> <td colspan="2">高齢受給者証との一体化</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>1町</td> <td>実施</td> <td>3市町</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>4市町</td> <td>未実施</td> <td>14市町</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>12市町</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	被保険者証一斉更新日		高齢受給者証との一体化		4月	1町	実施	3市町	8月	4市町	未実施	14市町	10月	12市町			<p>○被保険者証の交付時期の統一等</p> <p>・被保険者の利便性向上や証発行事務の効率化のため、R元年8月から更新時期を統一し、高齢受給者証と一体化することで市町と合意</p> <p>○保険税および一部負担金減免基準例の策定</p> <p>・被保険者が市町間で転居しても、保険税等の負担が公平になるよう、減免に係る標準的な運用基準例を策定</p> <p>○葬祭費支給額の統一</p> <p>・市町間で差異のあった葬祭費支給額を5万円に統一(H30年4月～)</p>
被保険者証一斉更新日		高齢受給者証との一体化																	
4月	1町	実施	3市町																
8月	4市町	未実施	14市町																
10月	12市町																		

第8章 保健医療サービス・福祉サービス等に関する施策との連携

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況
	記載データ		
1 保健医療サービス・福祉サービス等との連携	<p>・国保データベース(KDB)システム等の活用による市町保健事業への支援</p>		<p>・KDB システムから抽出した市町毎の医療費等データをグラフ化し、提供</p> <p>・KDB システムや特定健診管理システム等から抽出したデータを分析し、疾病構造や市町間比較の「見える化」を推進(H30年度:分析内容の検討、R元年度:分析実施)(再掲)</p>
2 他計画との整合性	<p>・県は広域的な保険者として、本運営方針と県の老人福祉計画・介護保険事業支援計画、元気な福井の健康づくり支援計画、医療費適正化計画などとの整合性を図り、関連する保健・医療・福祉サービスを推進</p>		<p>・第6章に記載のとおり、医療費適正化の取組みを推進</p>

第9章 施策実施のために必要な関係市町相互間の連絡調整

項目	運営方針記載の主な取組等の内容		取組の進捗状況
	記載データ		
1 施策実施のために必要な関係市町相互間の連絡調整	<p>・福井県国保運営方針連携会議において県・市町・国保連の意見調整を実施</p> <p>・福井県国保運営方針の3年ごとの検証・見直し</p>		<p>○連携会議の開催状況(30年度)</p> <p>・連携会議(5月・7月・10月・11月・1月の5回開催)</p> <p>・担当者会議(6月・9月・2月の3回開催)</p>